

紀の川大堰付近の水面を利用される皆様へ

■紀の川大堰の上下流は通航禁止区域に指定されています。

■危険ですので紀の川大堰には近寄らないでください。



●平成26年4月11日より、河川法に基づき、上図の黄色斜線の区域を通航禁止としています。

紀の川大堰上流側: 水面に設置されている量水塔の上流端までの区域

紀の川大堰下流側: 水面に設置されている量水塔の下流端までの区域

●違反した者は河川法により罰せられます。

【問い合わせ先】

国土交通省 和歌山河川国道事務所 紀の川大堰管理所
〒640-8390 和歌山市有本462
(電話番号)073-423-2080